

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 12 月 25 日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院

院長 浅見 昭彦

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構佐賀中部病院で使用する電気の調達

予定契約電力：886kw 予定使用電力量：3,216,271kw

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

H31 年 4 月 1 日～H32 年 3 月 31 日

(4) 需要場所

佐賀市兵庫南 3-8-1

独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院

(5) 入札方法

① 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価

(基本料金単価) 及び使用電力量に対する単価 (電力量料金単価) を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。) をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

※ 入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び太陽光発電促進付加金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
- ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから3年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき
 - (カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき
 - (キ) この項（この号を除く）の規定により競争に参加でないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
 - (ク) 監督又は検査の実施に当たり当院が委託した者の職務の執行を妨げた者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者（落札者となった場合には、別に定める誓約書を提出するとともに、必要に応じ役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ承諾すること。）
- ④ その他当院が不相当と認める者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 入札前提出書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 厚生労働省競争資格（全省庁統一参加資格）「物品の販売等」でA、B、C又はDの等級に格付けされ、「九州・沖縄」地区の競争参加資格を有する者
- ② 入札説明書の交付を受けた者であること。
- ③ 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていない者（なお、会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者にあつては、手続き開始の決定がなされ

た後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）

- ⑤ 電気事業法第3条第1項に規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- ⑥ 過去3年間において、日本国内に当院同等規模の電力供給実績、あるいはそれに準ずると経理責任者が認める実績を有するもの。
- ⑦ 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
- ⑧ 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。（病院業務の特質性から計器交換などの際に停電を伴わない作業を行うこと）
- ⑨ 二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別添2に掲げる入札適合条件を満たすこと。
- ⑩ 平成29年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法第8条第1項の勧告を受けていないこと。

(4) 応募に関する留意事項

① 資料の取り扱い

発注者が提示する資料は、入札参加申請に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、発注者の承諾を得ることなく第三者にこれを使用させ、又は、内容を提示することを禁止する。

② その他

発注者が提示する資料及び回答書は、本入札説明書等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。なお、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。

3 入札書の提出場所及び手続き等

(1) 〒849-8522 佐賀市兵庫南3丁目8番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構佐賀中部病院 総務企画課（経理）

電話 0952-28-5311

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 競争参加資格確認申請書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記3に同じ。

(2) 競争参加資格確認申請書の受領期限

平成31年1月21日（月）15時00分

（郵送する場合には、受領期限までに必着のこと。）

(3) 開札日時及び場所

平成30年1月30日(水)9時30分 病院2階会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(2)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。